

各市町会連合会 事務局

亀田地域町会連合会役員(18名)来訪

〜当会幹部との交流〜

10月27日午後二、三時から五時頃まで
当面する諸問題について話し合いが行われた。
議題

○市町助成金の町会分担金
○交通安全のゴミ収集のし処理
○子と公民館の事業計画

△市からの助成は函館市町会交付金要綱による
／年掛共、一〇〇万円掛共、連合会に加入して
いる町会には、組織割額、九〇〇〇〇円
の合算額の補助を得ている。

△街路灯については

公私道の区別なく、維持費(電気料)は
支払った料金の $\frac{1}{2}$ の補助
設置費は設置に要した費用の80%の補助
電気料金値上げに際しては領収証により
自動的にスライドされる。

他人の〇〇商店などの店号灯は補助の対照
にはならないが〇〇商店街などの電灯は、
終夜点灯を条件に、明るい街づくりの見地
から補助の対照になっている。

△単位町会では予算の半額を電気料に
とられ、かつ、全額公費負担と叫んでいる
がなかなか、とり上げてくれそうもない。

△町会々館建設については、新築は一〇〇㎡
以上、増改築は一〇㎡以上で建設費の $\frac{1}{2}$
の補助で、四百万円を限度としている。

△町会費は大体、月一〇〇円から二〇〇円(世帯)
徴収している。
○双方から質問や意見がホッホッとしてか
やはりいつとも同じ電気料の負担がこたえて
いるようだ。

さて、明るい街づくりには、青森方式がよい
のか、函館亀田方式がよいのか、という
交付基準(補助金の)の問題が浮きあがって
くる。

おめでとう 市民表彰

十月十日市民会館において、次の町会長さん
四名の方が表彰されました。

- 室谷岩吉(古川三丁目第一町会)
- 斎藤賢吉(嘉重町町会)
- 工藤六三郎(十川町町会)
- 坂本松三郎(花園第二町会)

各町会へのおわかい

各単位でいろいろは行事があると思いますが、
かそれらの動勢やニュース、だまり、特多等
発行している町会か、ごさいしたら一部
当事務局まで寄贈願います。
このたびは、ご紹介したいと思っております。

甲会館落成(南信用町会)

いつも意欲的財活動をさせている南信用町
所会で、今回、総額七百万円で増改築中の
八甲会館が落成しました。二〇〇名収容でき
るホールを備え、町内活動は勿論、冠婚葬
祭、PTA活動、ケルソの集金活動、研究会
等にも使用され、今後の町会活動はこれを
契機に更に一段の躍進を期待されること
でしょう。

郵便番号法の不足は事務局へ

大体各町会への配布は終了したと思いきや
か、不足な場合は、当事務局に現品あり
ますから来所くださいればお返しいたします。

二回街灯問題対策委開かる

十一月十六日、二回対策委員会がひらかれ
ます。案件の補助金交付基準については、
事務局試案として次の二案を提出の予定です。

(A案)

補助率70%以上をそのまま据え置き、70%以下
を70%に引きあげる。但し、三五八万円以上の予算
が心要。

(B案)

一律補助率を支払料金の70%にする。この方式
では、現行補助金額範囲内でできる。但し、従来
70%以上の交付を受けている町会は、不利な点か問題
いつれにせよ、街を明るくし、負担の不公平を
なくするための最善の案と見られていたもの。